▼募集人員　40組
▼参加資格　農作業に興味、関心のある方
▼会　費　1口　20,000円（何口でも可）
▼特　典　純米吟醸酒（720㎖）10本、畑特産品プレゼント（畑漬け　等）
【募集期限】　3月31日（金）まで
▼問い合わせ・申込先
高島支所産業振興課
☎（36）2012
Eメール
t-sanshin@city.takashima.shiga.jp

募集

鵜川ふれあい農園オーナー募集！

琵琶湖が眼下に眺められ、湖と田園風景がおりなす最高のロケーションにある農園で、農作業に汗を流し、きれいな水と豊かな大地で農作物を育ててみませんか。ゆったりとしたときの流れを満喫できます。
▼所在地　鵜川の棚田
▼農園面積　6,000㎡
▼利用料金
1区画35㎡　年間　9,000円
1区画70㎡　年間15,000円
▼利用期間　1年契約、延長可能です。（4月～翌年3月）
▼利用対象者　自らが農園を利用し耕作していただける方。（家族・グループなど）
▼作付可能作物　栽培できるものは、1年生の野菜や草花とし、果樹や水稲は不可。
▼作付指導　野菜づくりがはじめての方でも、土づくりから栽培方法まで管理人が指導します。
▼備品等　管理機、農具は貸し出します。
▼募集期限　3月20日（月）まで
▼問い合わせ・申込先
高島支所産業振興課
☎（36）2012
Eメール
t-sanshin@city.takashima.shiga.jp

参加募集

親と子の「もりっこ塾」参加者募集中！

琵琶湖の見える里山で、昔ながらの生活体験を通して親と子が触れあう「もりっこ塾」を開催します。
▼期間・日時
4月から平成19年3月
毎月第3日曜　10時～16時
▼定　員　親子20組
▼費　用　年額36,000円／親子2人（食費、保険料等）
▼内　容　お米や菓子づくり、虫つかみなど自然遊び、道具使い、坐禅など
▼会　場　新旭里山体験交流館もりっこ（新旭町饗庭3106-1）
▼主　催　特定非営利活動法人クマノヤマネット
▼問い合わせ・申込先
「もりっこ」☎・FAX（25）7582（秘書広報課）

健康・福祉

戦没者

戦没者等の妻および父母等に対する特別給付金について

（22回い号・21回い号）の請求

戦没者等の妻および父母等に対する特別給付金（22回い号・21回い号）の請求期限が、3月31日となっておりますので、まだ請求されていない方はお早めに請求してください。
▼対象者
1、平成15年10月31日に最終償還を迎えた戦没者等の妻に対する特別給付金（17回い号）を受け、平成15年4月1日時点で公務扶助料等の年金受給権のある方
2、平成14年9月14日に最終償還を迎えた戦没者の父母等に対する特別給付金（19回い号）を受け、平成15年4月1日時点で公務扶助料等の年金受給権があり、平成15年3月31日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった方
▼支給内容
1、額面200万円　10年償還の国債
2、額面100万円　5年償還の国債
▼請求期限　平成18年3月31日まで
▼請求窓口　新旭地区にお住まいの方は市役所社会福祉課、それ以外の地区にお住まいの方は各支所地域福祉課です。
▼問い合わせ先
社会福祉課　☎（25）8120
または各支所地域福祉課

移転

湖西障害者生活支援センターほろん事務所移転のお知らせ

湖西障害者生活支援センターほろん事務所が移転しましたのでお知らせします。お気軽にお立ち寄りください。

▼センターの移転先住所
〒520-1632　高島市今津町桜町二丁目3番地11
☎（22）4041（代表）

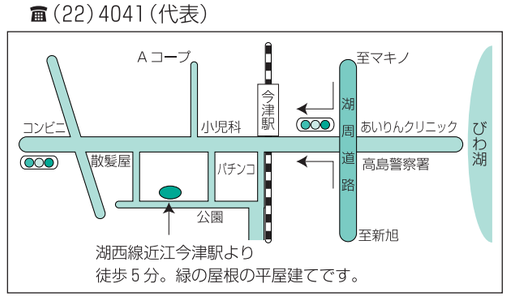

（社会福祉課）

講習会

いきいき元気館マシン入門講習会のご案内

新旭健康づくりセンターいきいき元気館の筋力トレーニングマシンを安全にご利用頂くための入門講習会を開催します。元気館のトレーニングマシンをご利用頂くためには、この講習会の受講が必要です。
▼日　時
◇3月8日（水）14時～16時
◇3月15日（水）8時～10時
の各1回
▼場　所　新旭健康づくりセンター
いきいき元気館
▼対象者　18歳以上の方
▼定　員　各回20人
▼問い合わせ・申込先
新旭健康づくりセンター
いきいき元気館
☎（25）6541

教室

今津総合運動公園教室案内

■春の短期水泳教室
水と親しみ楽しい教室を開催します。年齢やレベル別にクラス分けを行い水慣れから4泳法の習得・レベルアップを目指します。
▼開催日程
〈前期〉3月23日（木）～27日（月）
12時～13時15分
〈後期〉3月28日（火）～4月1日（土）
①16時～17時15分
②17時15分～18時30分（選択）
※両方受講は、集中コース
▼受講料　5千円（5日間）
9千円（10日間）
▼申込締切　3月19日（日）
▼場　所　今津B&G海洋センター屋内温水プール（今津総合運動公園内）

■日曜アクア（水中レッスン）
「ハイドロトレーニング～水中筋トレ～」
▼開催日程　3月19日（日）
16時～16時45分
▼対象者　18歳以上の健康な方
▼参加費　1,000円（当日受付）

■リズム体操（室内レッスン）
「健康体操&ストレッチ」
▼開催日程　3月22日（水）
13時30分～14時30分
▼対象者　18歳以上の健康な方
▼参加費　500円（当日受付）

■ひばりんぴっく水泳大会に伴うプール休館にご協力お願いします！
3月5日（日）　9時30分～12時
▼問い合わせ・申込先
今津総合運動公園温水プール
☎（22）6778

税

軽自動車税

軽自動車・バイクの登録、廃車、名義変更はお済みですか

軽自動車税は4月1日現在で所有している軽四自動車・バイク・トラクターなどの所有者に対して課税されます。軽自動車等を取得された場合は15日以内に、廃車・譲渡された場合には30日以内に申告しなければなりません。3月末までに廃車・名義変更の手続をされない場合、平成18年度分の軽自動車税が課税されることになります。また、トラクターやコンバインの買替えの場合も登録の変更手続きが必要です。
まだ手続を済まされていない車両がありましたら、必ず3月末までに所定の手続をしてください。
なお、車種によって手続場所や必要なものが異なりますので、事前にご確認ください。

●原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車（コンバイン・トラクター・フォークリフト等）

	必要なもの	手続場所
購入の場合	販売証明書 印鑑（認印可）	高島市役所 税務課 （☎25-8116） 各支所住民課
譲受の場合	譲渡証明書 廃車証明書 印鑑（認印可）	
廃車・譲渡の場合	ナンバープレート 印鑑（認印可）	

●その他の車種については下記までお問い合わせください。

車　種	手続場所
軽二輪 （125ccを超え250cc以下） 小型二輪 （251cc以上）	滋賀運輸支局 守山市木浜町 2298－5 （☎050-5540-2064）
軽三輪 軽四輪	軽自動車検査協会 守山市木浜町 2298－3 （☎077-585-7103）

（税務課）

軽自動車税

軽自動車税の減免について

市では、心身に障害のある方が所有又は使用される軽自動車について一定の要件のもとで軽自動車税を減免する制度を設けています。減免が受けられるのは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられ、定められた障害の区分・程度に該当し、軽自動車の要件を満たしている方です。
●減免申請書の提出期間
平成18年4日3日（月）～
4月24日（月）
●減免申請手続き（新規）
次の書類を市役所税務課へ提出（提示）してください。